

#### 第4回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

茨城県 つくば市立竹園東小学校（小学6年生）

「著作権」って何だろう？ 「著作権」を知る、守る

- ・ 全学年を対象とした大規模な授業であり評価できる内容である。また、事前に、許可や確認を得る必要性を説明した上で実践に入る等細かい心遣いを感じられる。しかし、「低・中学年児童の作品についての意志確認が困難なことから公表しないこととした」に表れているように、「侵害しない意識」に重きがおかれているようだが、許諾を得て利用することにも視点をおいてもらいたい。
- ・ 引用に着目した著作権授業は大変に意義がある。著作物利用は、「公と私」、「社会と個人」といった関係性、バランスを教えるのに大変有効な実践である。
- ・ 著作権教育を教育活動に位置づけ、様々な場面でスパイラルに実践していることは評価できる。作品を載せる許可や出典の明示などの活動場面で、児童がどのような疑問や課題を持ち、指導（活動）によってどのように変容していったのか記述してほしい。
- ・ 学校全体の著作権教育に関する取り組みが高いレベルであることは理解できる。ただし、実践事例の展開や解説が総花的で分かりにくい構成になってしまったのは惜しい。小学全学年生まで入れたのは無理があったのでは。
- ・ 国語科「伝え合おう 私の意見」の実践では意見文と資料引用の区別が自然に盛り込まれ著作物を尊重する態度の育成に効果的である。情報委員会のホームページ編集活動を通して全校に著作権尊重意識を広める活動は意欲的な取り組みで優れている。児童間で先輩から後輩への指導を通じて社会性の育成も期待できる。
- ・ 授業科目が各教科に渡っていて、横断的な取り組みが期待できる。情報委員会を立ち上げ、全校で著作権の大切さについて意識を高めている。資料が豊富なので、その資料を生かして、もう少し具体的な取り組みがほしい。
- ・ 6年生の国語、総合を中心として、意図的、計画的に著作権学習が実践されている点が高く評価できる。著作権だけを取り上げて学習するのではなく、教科や領域のねらいの中に、うまく著作権学習が組み込まれている。また、情報委員会の活動で取り上げて、全校児童に広げている点もすばらしい。
- ・ 「著作権」って何だろう？ という観点から問題提起をして著作権を侵害しない意識を養うための学習を効率的に行っている点を評価。